平成25年度第6回社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証特別委員会 議事録

- 1 日時 平成26年3月6日 (木) 午前9時30分から午前10時50分まで
- 2 場所 焼津市総合福祉会館3階 大会議室
- 3 出席者等
 - (1) 委員 加藤あけみ、志水和子、古井慶治、村田隆弘、山竹葉子
 - (2)会長 中野弘道
 - (3)副会長 福與秀三
 - (4) 事務局 石川順(事務局長)、落合和弘(総務課長)、古川譲治(事業課長)、藤田 壽郎(大井川支所長)、髙橋正之(経理係長)、大坪利恵(庶務・会館係事務員)

4 議事

- (1)改革検証特別委員会答申の内容確認
- (2)その他
- 5 議事の経過と結果

【総務課長 落合和弘】

第6回社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証特別委員会を開催する。加藤 委員長から御挨拶をいただく。

※加藤委員長から御挨拶をいただいた。

【総務課長 落合和弘】

改革検証特別委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が会議の議長となるため、これより先の進行は加藤委員長にお願いする。

【加藤あけみ委員長】

始めに、議事1の「改革検証特別委員会答申の内容確認」について事務局からの 説明を求める。

【総務課長 落合和弘】

まず始めに、改革検証特別委員会答申の内容確認について説明をさせていただく。 答申案については、前回の委員会で意見をいただき修正をおこなった。その後一度 確認をしていただいたが、古井委員から意見をいただいたため、若干修正をさせて いただいた。修正をした答申案の諮問事項ごとの意見は次の通り。

諮問事項1 焼津市社会福祉協議会の不祥事後に採った再発防止策等について

- (1) 資金の運用を含め、その管理について検討し、明確化すること。
- (2) マニュアルや業務フローなどは作成したことで終わらず、常に見直しすること。
- (3) 職員研修を継続的に実施すること。
- (4) 経理担当者の固定化を防止するシステムを構築すること。
- (5) 月締めのできる会計ソフトの導入及び経理事務のアウトソーシングについ

て検討すること。

諮問事項2 焼津市社会福祉協議会が実施する業務について

- (1)「焼津市地域福祉活動計画」について、進捗状況をチェックし、その目標 達成に努力すること。
- (2) 事業の実施については、新たな課題や強化すべき課題があるので、次の事項について今後検討すること。
 - ア 若者のひきこもりや家族機能に関する課題を把握し、対策を講ずるよう 協議・提言すること
 - イ 小地域でみんなが生きがいを持って生活していくことを視点にネット ワークの強化やサービスの提供を行うこと。
 - ウ 高齢者、子育て中の母親等、年令・性別を問わず利用できるサロンなど 居場所作りを検討すること。
 - エ 社協会費及び共同募金配分金の使途や事業内容の広報を強化するなど、 自主財源の増加を図ること。
 - オ ボランティア活動について、福祉教育の視点も加えて幅広い層を対象と するなどさらに充実させること。
 - カ 成年後見に関する取り組みを含め権利擁護事業を強化すること。
- キ 次世代を担う子供等を育むため、人権を視点とした啓発活動を行うこと。 諮問事項3 焼津市社会福祉協議会組織について。
 - (1) 理事会及び評議員会の機能を検証し、事業執行やチェックに関する機能を 強化すること。
 - (2) 社会情勢の変化により多様化する市民ニーズの把握に努め、常に事務局組織に反映させること。

以上で、改革検証特別委員会答申の内容確認についての説明を終了する。

【加藤あけみ委員長】

事務局の説明について、意見があれば発言していただきたい。

【村田隆弘委員】

諮問事項2(2)エの意見について、委員会からの答申であるため「社協」でなく「焼津市社会福祉協議会」という正式名称で記載した方が良いのではないか。

【総務課長 落合和弘】

修正をさせていただく。

【村田隆弘委員】

諮問事項2(2)アの意見について、「対策を講ずるよう協議・提言すること」と あるが、誰に提言をするのか。

【古井慶治委員】

対策を講ずるのは市や教育委員会といった行政機関であるが、大きな課題であり 市民全体の課題でもある。社協では協議した上で行政機関や市民等に提言していく という意見である。

【加藤あけみ委員長】

ただ提言するだけではなく、議論する場を設けて皆で協議をし、協議に基づいて 提言していく方が良い。市民を巻き込み考えていくという意味で、「協議し、提言す る」という意見でいいと思う。「協議・提言」を「協議し、提言」という記載にして、 一つずつ独立させて表現してもいいと思う。

【総務課長 落合和弘】

修正をさせていただく。

【大井川支所長 藤田壽郎】

諮問事項2(2) ウの意見だが、(2) に「次の事項について今後検討すること」 とあるが、ウに「サロンなど居場所作りを検討すること」と記載されている。検討 という言葉が重複しているため、言葉を改めた方が良いのではないか。

【加藤あけみ委員長】

「サロンなどの居場所を設けること」という記載はどうか。

【総務課長 落合和弘】

修正をさせていただく。

【山竹葉子委員】

諮問事項2(2)キの意見で、「次世代を担う子供等」とあるが、「次世代を担う子供」だけでいいのではないか。

【事務局長 石川順】

「子供」という表記を「子供」と「子ども」どちらの方が良いのか。昨年文部科学省が強制力はないが「子供」と表記していくとの見解を出した。どちらが適当か。

【村田隆弘委員】

「子ども」という表記でいいと思う。

諮問事項2(2)エの意見で、「広報を強化するなど、自主財源の増加を図ること」 とあるが、広報を強化しさらに募金を頂くということなのか。どのような捉え方を すればいいのか。

【事務局長 石川順】

皆さまから頂いた寄附や募金を何に使っているか広報していくという意見で、広報の強化と記載した。広報の強化と自主財源の増加を図ることは別のことであるため、「広報を強化すると共に、自主財源の増加を図ること」という表現はどうか。

【村田隆弘委員】

「広報の強化」と「自主財源の増加」を別の意見として答申するのはどうか。

【古井慶治委員】

自主財源は様々な事業に使用されるので、別の意見とした方が良いと思う。「特別会費や寄附金等の自主財源の増加を図ること」と別の意見として答申した方が良い。

【総務課長 落合和弘】

修正し、追加をさせていただく。

【山竹葉子委員】

諮問事項2(2)の意見の順番を変更したらどうか。社協の外へ向けた事業の検討と、広報等の社協内部で検討をするものと、順番を並び替えたらどうか。

【事務局長 石川順】

諮問事項2(2)の意見について、オ、カ、キをそれぞれエ、オ、カとし、エを キに、追加の意見はクとして記載させていただく。

【副会長 福與秀三】

諮問事項2(2)オの意見について、「ボランティア活動について」とあるが、 諮問事項2(2)に「事業の実施については」とあるので「ボランティア活動については」と統一させた方が良いのではないか。

【加藤あけみ委員長】

諮問事項1(2)の意見について、「常に見直しすること」とあるが「常に見直しをすること」とした方が良いのではないか。

【総務課長 落合和弘】

意見をいただいた分の修正をさせていただく。

※本日の委員会の意見をもとに答申を作成した。

【加藤あけみ委員長】

他に質問がないので、次の議題に移ることとする。議事2の「その他」について 事務局からの説明を求める。

【総務課長 落合和弘】

改革検証特別委員会での審議内容が記載されている議事録を、ホームページで公開する予定となっているため、ご了承願いたい。

【加藤あけみ委員長】

以上で、本日の議事を終了し、答申を行う。

※加藤委員長より中野弘道会長へ社会福祉法人焼津市社会福祉協議会改革検証について答申を行う。

【総務課長 落合和弘】

以上で、会議を終了する。